



当 教 社 第 5 6 号
令 和 3 年 6 月 4 日

新日本婦人の会当別支部支部長
佐 藤 美 智 子 様

当別町教育委員会教育長
本 庄 幸 賢

公共施設の Wi-Fi 環境の整備と施設使用料金の減額措置の要望について
(回答)

令和3年4月28日付けで要望のありましたこのことについて、次のとおり回答します。

記

1 公共施設の公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備について

現在、総合体育館、白樺コミュニティーセンター、西当別コミュニティーセンターではフレッツ光を用いた無料 Wi-Fi が利用可能であり、当別町図書館においてはキャリア限定無料 Wi-Fi が利用できます。

まずは、これらの Wi-Fi が利用可能であることを記載したポスター掲示等により、利用促進を図って参ります。

今後におきましては、各種支援事業を活用するなど、更なる環境整備強化を図るべく関係部署と調整の上、検討を進めます。

2 コミュニティーセンター等の使用料減免措置について

当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例により、貸室の広さや施設の規模等に応じて使用料を設定しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策により、止むを得ず貸室を変更する場合は、使用料の減免を検討いたします。

(社会教育課社会教育係)